

鹿児島労基

定価 150円(会員の購読料は会費の中に含む)

発行所 公益社団法人鹿児島県労働基準協会
 発行者 鹿児島市新屋敷町16の16
 編集者 電話代 099(226)3621 FAX 099(226)3622
 URL <http://www.kakikyo.or.jp>
 印刷所 鹿児島市上荒田町 株式会社 朝日印刷

2020年(令和2年)

January 1月号

新年のごあいさつ



出港（始良市）

【写真提供：村山 隆氏】

目次 CONTENTS

さくらじま..... 1
 新年のあいさつ 労働基準協会長..... 2
 新年のあいさつ 鹿児島労働局長..... 3
 長時間労働削減を始めとする
 働き方の見直しに向けた取組に関する要請について..... 4
 長時間労働につながる取引慣行を見直しましょう!!..... 5～6
 「働き方改革」を阻害する
 不当な行為をしないよう気をつけましょう!!..... 7～8
 発達障害を支援する人々のメンタルヘルス..... 9

労務管理あれこれ
 ～欠勤一日に対する賃金カット額の一般的な計算方法は～..... 10
 高齢者の雇用状況について..... 11
 令和元年 業種別死傷災害発生状況（11月末速報版）..... 12
 保健師からお届け クローバーたより
 ～発酵食品はよかど！味噌の話～..... 13
 令和元年度安全衛生教育促進運動のご案内..... 14
 令和元年度鹿児島県労働災害防止研修会のご案内..... 15
 令和2年2月の講習開催のご案内..... 16

さくらじま

新年あけましておめでとうございます。

突然ですが、お雑煮は食べましたか？何気なく食べていると、「チョコちゃん」に叱られますよ（？）

にわか知識によると、普段食する「お吸物」を正月に限って「お雑煮」と云うとのこと。

鹿児島では、県のウェブサイトに、「さつま雑煮」として、焼きエビから出汁とし、しょう油ベースで、とり肉、丸餅、縁起ものの、先ほどのエビ（長寿）、里芋（子孫繁栄）、豆もやし（まめまめしく元気に働く）が、一般的とある。同じ九州でも、福岡周辺では、アゴだしでブリが入るとのこと。

私事では、しょう油仕立てで、焼いた角餅、とり肉、大根、ニンジン、それに、みつ葉を添えたものである。実家では、元々の出身の福井から送られてくる丸餅となる。

付け加えれば、武家社会では、みそは「ミソが付く」として避けられ、しょう油に転換したようで、公家社会であった奈良・京都は、白みそとのこと（山陰では小豆）。

雑煮の世界、しょう油かみそ（小豆）か、丸餅か角餅か、エビかブリかその他か

限られた職員からのヒアリングからも、家族の出身地などにより、より複雑に融合・発展している様相である。

とりとめのない話になったが、正月が明けたら、「お吸物」。どんな食材を入れようか、今年の課題にすることにしよう。



新年のごあいさつ

公益社団法人 鹿児島県労働基準協会
会長 諏訪 健 笹

新年あけましておめでとうございます。

会員事業場の皆様におかれましては、すがすがしい新年をお迎えのことと存じます。

昨年は、当協会の各種事業の推進につきまして、関係機関をはじめ会員皆様の温かいご協力ご支援をいただきましたことを心より感謝申し上げます。

公益社団法人として法令遵守に努め適正な事業運営を行ってまいりますので、今後とも関係機関のご指導と会員の皆様のご理解、ご協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

さて、昨年は、平成から令和へと時代が代わり、消費税の増税、働き方改革など目覚ましい移り変わりがありました。

そのような中で、本会の事業活動は、第一に「労働条件の確保や労働福祉の増進対策」及び「労働者の安全と健康の確保対策」に係る広報・啓発活動として、機関誌「鹿児島労基」による周知をはじめ、労務管理講習会の開催や全国安全週間・労働衛生週間説明会並びに鹿児島労働安全衛生大会、ゼロ災害運動危険予知トレーナー研修会など各種説明会や研修会等を開催いたしました。

また、長時間労働削減を始めとする働き方改革では、関連法の施行を前に労働基準監督署の協力を頂き重点的に説明会をするなど周知に努めたところであり、今後も引き続き啓発活動を進めてまいります。

第二に、技能講習等の講習事業では、年間講習実施計画に基づき、鹿児島教習所において各種運転技能講習及び作業主任者技能講習、安全衛生教育等を実施するなど、資格者の充足に努めてまいりました。

法改正のあったフルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業の特別教育については、要望を踏まえ奄美大島や鹿児島教習所で実施いたしました。

第三に、健康診断・作業環境測定事業につきましては、年間健診計画に基づきヘルスサポートセンター鹿児島において室内健診をはじめ、各地の事業場を巡回するなど、きめ細かい健診を実施するとともに、がん検診など受診者のニーズを取り入れた健診を実施いたしました。

受診者は、年々増加していることから担当スタッフの増員と健診データ収集システムの構築など実施体制の整備を進めてきたところです。

有害作業場の作業環境測定につきましても、作業環境測定法に基づく有機溶剤、特定化学物質、石綿、電離放射線等の各種作業環境測定を行うとともに精度管理の向上に努めてまいりました。

引き続き、県内各支部を通じて本事業のきめ細かい対応とより一層のサービス向上を図っていきたく考えています。

新年を迎え、引き続き、講習事業や健康診断事業等を積極的に実施し、災害のない安心・安全で健康な職場づくりを推進していく所存でございます。

本年も、会員各位をはじめ、行政ご当局、関係機関の皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、会員の皆様のご健勝と事業の益々のご発展をご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

謹んで新春のご祝詞を申し上げます

公益社団法人 鹿児島県労働基準協会

令和2年元旦



会 長	諏 訪 健 笹
副 会 長	下 堂 蘭 知 豊 章
副 会 長	橋 口 潤 一 郎
副 会 長	森 田 洋 浩
加 治 木 支 部 長	塚 田 一 二 男
加 世 田 支 部 長	西 松 清 幸
志 布 志 支 部 長	吉 田 邦 隆
大 島 支 部 長	吉 林 吉 本 耕 作
種 子 島 支 部 長	
専 務 理 事	





新年のごあいさつ

鹿児島労働局
局長 小林 剛

明けましておめでとうございます。

新年を迎え、皆様のご健康とご繁栄を心よりお祝い申し上げます。

また、公益社団法人鹿児島県労働基準協会におかれては、鹿児島労働安全衛生大会の開催、労働安全衛生法に基づく各種技能講習の実施、労働災害防止のための教育・研修の開催、ヘルスサポートセンター鹿児島での健康診断の実施等、年間を通じて幅広い活動にお取り組みいただいていることに敬意を表します。

さて、鹿児島県の景気については、緩やかな回復が続いています。また、鹿児島県の雇用失業情勢についても、引き続き改善する中、求人が求職を大きく上回る人手不足の状態が続いています。

このような状況の中、鹿児島労働局においては、総合労働行政機関としての役割を果たすべく、各種施策を展開しているところです。

第一に、働き方改革関連法が昨年4月1日から順次施行され、本年4月1日からは、県内の中小・小規模事業者にも時間外労働の上限規制が適用となります。そして、働き方改革関連法の重要な柱のひとつであります「同一労働同一賃金の実現」に向けた「パートタイム・有期雇用労働法」及び「改正労働者派遣法」が本年4月1日から施行され、正社員と非正規雇用社員との不合理な待遇差が禁止されることとなります。

「パートタイム・有期雇用労働法」の中小・小規模事業者への適用は、1年遅れの来年4月1日からとなりますが、当局としても、改正法の各事項が確実に実施されることにより、県内の働き方改革の推進、よりよい雇用・労働環境の実現、県内就職並びに定着の促進が図られるよう、引き続き、改正法の周知や中小・小規模事業者支援対策の実施に努めてまいります。

第二に、雇用の安定を図るために、各種の雇用対策に取り組んでまいります。

まず、多様な働き手の参画の推進のために、求職者が応募しやすい新たな求人の確保等に努めるとともに、きめ細かな就職支援に取り組んでまいります。

また、35歳から54歳のいわゆる就職氷河期世代については、その就職期がたまたまバブル崩壊後の厳しい経済状況にあったがゆえに、個々人の意思等によらず、未就職、不安定就労等を余儀なくされ、引き続きその影響を受けている方々であり、その活躍に向けた積極的な支援を実施するとともに、生涯現役社会の実現に向け、65歳を超えても希望者全員が働ける制度導入の促進、障害者雇用については、能力と適性に応じた雇用の場に就職し、地域で自立した生活を送ることができるような支援の実施、外国人の雇用については、適正な雇用管理が行われるように周知に取り組んでまいります。

また、人材不足分野の人材確保のために事業主団体・事業所を対象に労働環境の向上を図る事業主等に助成する人材確保等支援助成金の周知・広報を行うとともに、ハローワークにおいて人手不足分野の求人とのマッチング支援に取り組んでまいります。

第三に、働く方の労働条件や健康と安全の確保に取り組んでまいります。

長時間労働による過労死など心身の健康障害は一人たりとも発生させてはならないとの強い意志で、長時間労働の解消をはじめとして、適正な労働条件で安心して働ける環境をつくるため、引き続き、立入調査を徹底してまいります。

近年大幅な引上げが続く最低賃金については、貴会を初めとする関係団体や自治体とも連携した広報などによる周知や遵守状況の調査に積極的に取り組んでまいります。

安全衛生については、第13次労働災害防止計画（平成30年度～令和4年度）に基づく3年目として、労働災害防止対策や心身の健康確保・職業性疾病対策などの推進とともに、治療と仕事の両立支援にも取り組んでまいります。

また、パワーハラスメント防止対策が法制化されたことから、ハラスメントのない職場づくりに取り組んでまいります。

第四に、労働保険料の適正徴収等への取り組みをしてまいります。

労働保険制度は、労働者のセーフティネットとしての各種施策を推進する財政基盤であり、その健全な運営、費用負担の公平及び労働者の福祉の向上等の観点から、適正な保険料の申告・納付が行われるよう周知・広報に努めるとともに、未手続事業の一掃対策に引き続き取り組んでまいります。

また、電子申請の利用率向上が求められているなか、労働保険料の口座振替の制度及び年度更新手続における電子申請の利用拡大についても、一層の周知を図ってまいります。

新年においても、鹿児島労働局としては、総合労働行政機関として、「働き方改革」を始めとした各種の施策に積極的に取り組む所存でございます。

こうした施策の実効ある推進のためには、関係団体との連携が不可欠であり、とりわけ労働環境の整備推進に大きな役割を果たされている貴会とはより一層の協力関係を維持、発展させていかなければならないと考えておりますので、本年も引き続きよろしくお願い申し上げます。

令和2年元旦

謹んで新年のお慶びを申し上げます

令和2年元旦



鹿児島労働局

局長	小林 剛
総務部長	田之上 英治
総務課長	宝満 隆
労働保険徴収室長	東 博孝
雇用環境・均等室長	大庭 直美
労働基準部部長	笹川 一彦
監督課長	中村 健吾
賃金室長	平松 弥生
健康安全課長	榎園 和彦
労災補償課長	熊谷 尚正
職業安定部部長	平山 雅裕
職業安定課長	重久 健
需給調整事業室長	泉 仁志
職業対策課長	中洲 拓人
訓練室長	右田 裕幸

鹿児島労働基準監督署 署長	大澤 隆
川内労働基準監督署 署長	水溜 栄作
鹿屋労働基準監督署 署長	上ノ原 勉
加治木労働基準監督署 署長	西野 健二
名瀬労働基準監督署 署長	池濱 輝生

長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた 取組に関する要請について

（公社）鹿児島県労働基準協会

令和元年11月18日付け鹿児島労働局長より長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組に関する要請がありましたのでお知らせします。

令和元年11月18日

社団法人鹿児島県労働基準協会会長
諏訪健 笹 殿

長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組に関する要請書

長時間労働の削減や賃金不払残業の解消、年次有給休暇の取得促進のためには、単に法令を遵守するだけではなく、長時間労働が生じている職場においては、人員の増員や業務量の見直し、マネジメントの在り方及び企業文化や職場風土等を見直していくことが必要であり、これまでの働き方を改め、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のとれた働き方ができる職場環境づくりを進める必要があります。

また、過労死等防止対策推進法（平成26年法律第100号）において11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等防止のための集中的な啓発を行うこととされています。

このようなことから、厚生労働省としては、長時間労働の削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組を推進するため、昨年に引き続き、11月を「過重労働解消キャンペーン」期間と定め、集中的な周知啓発等を行っています。

働き方の見直しに向けた取組を進めるためには、長時間労働を前提とした労働慣行から、早く帰る労働慣行への転換を図るとともに、年次有給休暇を取得しやすい雰囲気醸成するための取組等を積極的に行っていただくことが重要です。

具体的には、経営トップによるメッセージの発信や、勤務間インターバル制度、フレックスタイム制、年次有給休暇の計画的付与制度などの導入、ノー残業デーの設定、年次有給休暇の取得による連休の実現（プラスワン休暇）等が考えられますが、各々の企業の実情に応じた取組を着実に行っていただくことが大切です。

貴団体におかれましては、これまで、働き方改革に関する周知啓発に格別の御協力を賜ってきたところですが、改めてこの取組の趣旨を御理解いただき、傘下企業等に対する周知啓発に向けて御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

その際、自社の働き方改革等により、下請等中小事業者に適正なコスト負担を伴わない短納期発注や発注内容の頻繁な変更を行うなどの「しわ寄せ」が生じることのないよう取引上必要な配慮を賜りますよう、併せてお願い申し上げます。

平成31年4月1日からは、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成30年法律第71号）による改正後の労働基準法（昭和22年法律第49号）において、時間外労働の上限規制が罰則付きで規定され、さらに、令和2年4月1日からは時間外労働の上限規制が中小企業にも適用されることとなります。

このため、長時間労働の削減等の問題について、厚生労働省においては、

- ① 著しい過重労働や賃金不払残業などの撲滅に向けた監督指導の強化
 - ② 休暇の取得促進を始めとした「働き方の見直し」に向けた企業への働きかけの強化
- を2つの柱として、省を挙げて取り組んでいるところです。

今後とも、長時間労働の削減を始めとする働き方の見直しへ向け、様々な取組を実施していく方針ですので、引き続き、御協力をお願い申し上げます。

鹿児島労働局長
小林 剛

事業主の皆様へ

長時間労働につながる取引慣行を見直しましょう！！

ダメ！短納期発注！！

労働時間等設定改善法が改正され、他の事業主との取引において、長時間労働につながる短納期発注や発注内容の頻繁な変更を行わないよう配慮する必要があります。

事業主の皆様は、他の事業主との取引を行うに当たって、次のような取組が行われるよう、企業内に周知・徹底を図りましょう。

- ① 週末発注・週初納入、終業後発注・翌朝納入等の短納期発注を抑制し、納期の適正化を図ること。
- ② 発注内容の頻繁な変更を抑制すること。
- ③ 発注の平準化、発注内容の明確化その他の発注方法の改善を図ること。



厚生労働省・都道府県労働局

「労働時間等設定改善法」とは、事業主等による労働時間等の設定の改善に向けた自主的な努力を促進するための特別の措置を講ずることにより、労働者がその有する能力を有効に発揮できるようにしようとする法律です。

また、「労働時間等見直しガイドライン（労働時間等設定改善指針）」とは、労働時間等設定改善法第4条第1項の規定に基づく指針（告示）であり、事業主等が労働時間等の設定の改善について適切に対処するために必要な事項を定めたものです。

それぞれ次のとおり規定されており、施行日は2019年4月1日です。

労働時間等設定改善法（平成4年法律第90号）（抄）

（下線部分が今般の改正で加わったところです。）

（事業主等の責務）

- 第2条 事業主は、その雇用する労働者の労働時間等の設定の改善を図るため、業務の繁閑に応じた労働者の始業及び終業の時刻の設定、健康及び福祉を確保するために必要な終業から始業までの時間の設定、年次有給休暇を取得しやすい環境の整備その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。
- 2 事業主は、労働時間等の設定に当たっては、その雇用する労働者のうち、その心身の状況及びその労働時間等に関する実情に照らして、健康の保持に努める必要があると認められる労働者に対して、休暇の付与その他の必要な措置を講ずるよう努めるほか、その雇用する労働者のうち、その子の養育又は家族の介護を行う労働者、単身赴任者（転任に伴い生計を一にする配偶者との別居を常況とする労働者その他これに類する労働者をいう。）、自ら職業に関する教育訓練を受ける労働者その他の特に配慮を必要とする労働者について、その事情を考慮してこれを行う等その改善に努めなければならない。
- 3 （略）
- 4 事業主は、他の事業主との取引を行う場合において、著しく短い期限の設定及び発注の内容の頻繁な変更を行わないこと、当該他の事業主の講ずる労働時間等の設定の改善に関する措置の円滑な実施を阻害することとなる取引条件を付けないこと等取引上必要な配慮をするよう努めなければならない。

労働時間等見直しガイドライン（労働時間等設定改善指針）（平成20年厚生労働省告示第108号）（抄）

（下線部分が今般の改正で加わったところです。）

- 2 事業主等が講ずべき労働時間等の設定の改善のための措置

(1)～(3) (略)

(4) 事業主が他の事業主との取引上配慮すべき事項

個々の事業主が労働時間等の設定の改善に関する措置を講じても、親企業からの発注等取引上の都合により、その措置の円滑な実施が阻害されることとなりかねない。特に中小企業等において時間外・休日労働の削減に取り組むに当たっては、個々の事業主の努力だけでは限界があることから、長時間労働につながる取引慣行の見直しが必要である。このため、事業主は、他の事業主との取引を行うに当たっては、例えば、次のような事項について配慮をすること。

- イ 週末発注・週初納入、終業後発注・翌朝納入等の短納期発注を抑制し、納期の適正化を図ること。
- ロ 発注内容の頻繁な変更を抑制すること。
- ハ 発注の平準化、発注内容の明確化その他の発注方法の改善を図ること。

また、厚生労働省では、事業場の労働基準関係法令違反の背景に、極端な短納期発注等に起因する下請代金支払遅延等防止法（昭和31年法律第120号）等の違反が疑われる事案については、公正取引委員会や中小企業庁に通報する制度の強化を図っていくことにしています。

長時間労働につながる取引慣行の見直しについては、

都道府県労働局雇用環境・均等部（室）まで

（2019年1月）



「働き方改革」を阻害する不当な行為を しないよう気を付けましょう!!

以下の行為は、下請法や独占禁止法で定める禁止行為に該当する可能性があります。

01 買ったとき

(下請法第4条第1項第5号・独占禁止法第2条第9項第5号ハ)

事例① 短納期発注による買ったとき

発注者は、短納期発注を行い、受注者は休日対応することを余儀なくされ、人件費等のコストが大幅に増加したにもかかわらず、通常の単価と同一の単価を一方向的に定めた。



事例② 業務効率化の果実の摘み取り

発注者は、受注者から社外秘である製造原価計算資料、労務管理関係資料等を提出させ、資料を分析し、「利益率が高いので値下げに応じられるはず」などと主張し、著しく低い取引対価を一方向的に定めた。



02 減額

(下請法第4条第1項第3号・独占禁止法第2条第9項第5号ハ)

事例③ 付加価値の不払

発注者は、書面において短納期発注については「特急料金」を定めていたところ、受注者に対して短納期発注を行ったにもかかわらず、「予算が足りない」などの理由により、特急料金を支うことなく、通常の代金しか支払わなかった。



03 不当な給付内容の変更・やり直し

(下関法第4条第2項第4号・独占禁止法第2条第9項第5号ハ)

事例④ 直前キャンセル

発注者は、受注者に対して運送業務を委託しているところ、特定の荷主の荷物を集荷するために、毎週特定の曜日に受注者のトラックを数台待機させることを契約で定めていた。当日になって「今日の配送は取りやめになった」と一方的にキャンセルし、その分の対価を支払わなかった。



04 受領拒否

(下関法第4条第1項第1号・独占禁止法第2条第9項第5号ハ)

事例⑤ 短納期発注による受領拒否

発注者は、発注後、一方的に納期を短く変更し、受注者は従業員による長時間勤務によって対応したが、その納期までに納入が間に合わず、納入遅れを理由に商品の受領を拒否した。



05 不当な経済上の利益提供要請

(下関法第4条第2項第3号・独占禁止法第2条第9項第5号ロ)

事例⑥ 働き方改革に向けた取組のしわ寄せ

発注者は、商品の発注に関するデータの自社システムへの入力業務を発注者自ら行うべきであるにもかかわらず、受注者に対して無償で行わせた。





発達障害（自閉スペクトラム症：ASD）を 支援する人々のメンタルヘルス ～カサンドラ症候群に視点をあてて～

鹿児島産業保健総合支援センター 産業保健相談員
(鹿児島大学 名誉教授) 久留一郎

近年、職場同僚（上司、部下など）、家族パートナーとの関係（夫婦、親子）など、発達障害の一つである「自閉スペクトラム症：ASD」を取り巻く状況の中で、重篤なメンタルヘルス不調の事例（カサンドラ症候群）が報告されている。

語源となっている「カサンドラ」は、ギリシア神話に登場するトロイの王女の名前である。未来予知の能力がありながらその「予言（言動）」を誰にも信じてもらえないという境遇を持つことから、「身近な人間関係での不条理な状況に置かれ、周囲から理解をしてもらえない」という困惑の状態を指す言葉として、心理療法家シャピラによって1980年代に名付けられた。

（ソクラテスの妻は本当に「悪妻」だったか？という疑問が取り上げられ、彼女こそカサンドラ症候群だったのではないかといわれている。哲学者ソクラテスは日常的には偏奇的な行動が多く、家庭を顧みることなく哲学三昧にふけっていたことから発達障害（ASD）だったといわれている）

「発達障害者（ASD）のいる家族やそのパートナーとの情緒的交流の乏しさから、その関係性の悪化、またその事実をパートナーも周囲も理解せず、本人が苦しみを抱えたまま孤立した不条理な状態に置かれること」が、大きな問題となる。

カサンドラ症候群が生じる具体的な原因としては、発達障害のある人と親密な関係にある人に多く見られるということである。

発達障害（自閉スペクトラム症：ASD）の特徴として、

- ① 相互的なコミュニケーションや他人と協調して一緒に行動することが苦手。
- ② 相手の気持ちに共感し、言外の意味（メタファー）を想像するのが苦手。
- ③ 同じ行動パターンや狭い興味にとらわれやすく、視点の切り替えが苦手。
- ④ 感覚の過敏さや逆に鈍感さがあるといったこと等々が挙げられる。

学業や職業においては有利に働く場合もある。高度な専門知識を必要とする領域では、多くの人が活躍してい

る事例もある。

発達障害者（ASD）との職務上の関係に困り、上司に相談すると、「もっとしっかり指導しなさい」と言われ、繰り返し努力するものの、逆の結果になり、支援する側のメンタルヘルス不調の状態が生じてしまうことが多い。

発達障害者（ASD）への支援だけでなく、彼らをとりにくく支援者（職場の上司、同僚、家族における夫婦等）への支援が、彼ら（ASD）への意味ある支援につながるものと思われる。「一人で抱え込まない」ための工夫が必要である。

カサンドラ症候群に苦悩する上司、同僚、パートナー（家族）に対して、発達支援のありかたについて配慮すべきこととして以下に提示してみる。

- ① 「同時処理」が苦手なので、一度に複数の情報を提示しないこと：視覚情報（文字カードの提示）、聴覚情報（言葉による指示）など分けて一つずつ提示する。
- ② 「知覚過敏性」に対する配慮：刺激のコントラストが強すぎると混乱しがちである。（大声で怒鳴る、急な予定の変更）
- ③ 「行動の見通しができるように構造化」された情報の提示：行動の予測が可能な時系列的提示（時間経過ごとに仕事の内容を具体的に提示、プログラム化した仕事内容の提示）等々・・・。

メンタルヘルス担当者がカサンドラ症候群に陥らないよう「きづき」をもつことが大切に思われる。

<引用文献>

- 岡田尊司（2018）
カサンドラ症候群：身近な人がアスペルガーだったら
角川新書
- 久留一郎・餅原尚子（2019）
臨床心理学：「生きる意味」の確立と心理支援～発達障害とメンタルヘルス～ 八千代出版

高年齢者の雇用状況について

鹿児島労働局職業対策課

高年齢者が年齢にかかわらず働き続けることができる「生涯現役社会の実現」に向け、65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年の廃止」、「定年の引き上げ」又は「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。今回の集計は、令和元年6月1日現在、鹿児島県内の従業員31人以上の企業2,021社の状況をまとめたものです。

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

実施している企業の割合 ⇒ 99.5%（対前年変動なし） 全国平均99.8%

2 65歳定年企業の状況

65歳定年企業の割合 ⇒ 19.6%（前年比0.9ポイント増） 全国平均17.2%

3 66歳以上まで働ける制度のある企業等の状況

- ① 66歳以上まで働ける制度のある企業の割合 ⇒ 33.9%（前年比3.9ポイント増） 全国平均30.8%
 ② 70歳以上まで働ける制度のある企業の割合 ⇒ 31.5%（前年比3.4ポイント増） 全国平均28.9%

4 今後の取組

- ① 雇用確保措置未実施企業に対し計画的な個別指導を実施し、早期解消を図る。
 ② 少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下等を踏まえ、「生涯現役社会の実現」に向け、65歳以上への雇用確保を基盤としつつ、年齢に関わりなく働き続けることが可能な企業の普及・啓発等に取り組む。

県内の雇用失業情勢について

鹿児島労働局職業安定課

【令和元年10月分】

県内有効求人倍率	1.37倍 (前月比0.01P増)
全国有効求人倍率	1.57倍(前月と同水準)
県内正社員有効求人倍率	1.05倍 (前年同月比0.10P増)
全国正社員有効求人倍率	1.15倍 (前年同月と同水準)

※本県の雇用失業情勢は、景気が緩やかに回復しつつあることや、それに伴う人手不足を背景として、令和元年10月の県内有効求人倍率（季節調整値）が42ヶ月連続で1倍台で推移するなど、全体としては企業の採用意欲は高く、引き続き改善していますが、産業によって求人増減にばらつきがみられることから、今後の求人・求職の動きに注視してまいります。

各種助成金、活用していませんか？

鹿児島労働局職業対策課

【特定求職者雇用開発助成金】

- ・特定就職困難者コース（60歳以上65歳未満）
- ・生涯現役コース（65歳以上）

高年齢者をハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対する助成金制度です。

ご相談や雇用条件等の詳細については、県内ハローワーク、または、鹿児島労働局職業対策課（☎099-219-8713）へお問い合わせください。

【65歳超雇用推進助成金】

- ・65歳超継続雇用促進コース
- ・高年齢者評価制度等雇用管理改善コース
- ・高年齢者無期雇用転換コース

65歳以降の定年延長や継続雇用制度の導入を行う事業主に対する助成金制度です。

ご相談や詳細については、独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 鹿児島支部（☎099-813-0132）へお問い合わせください。

令和元年 業種別死傷災害発生状況（令和元年11月末 速報版）

鹿児島労働局

	令和元年		平成30年		増減数	
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数
全産業	1,683	14	1,627	13	56	1
1 製造業	314	2	310	1	4	1
1 食料品製造業	181	1	178		3	1
4 木材・木製品製造業	29		21		8	
9 窯業土石製品製造業	14	1	20		-6	1
11～12 金属製品製造業	28		16		12	
13～15 機械器具製造業	18		18			
上記以外の製造業	44		57	1	-13	-1
2 鉱業	2	0	5	0	-3	0
3 建設業	271	6	257	4	14	2
1 土木工事業	103	1	92	2	11	-1
2 建築工事業	135	4	142	2	-7	2
3 その他の建設業	33	1	23		10	1
4 運輸交通業	165	1	187	0	-22	1
1 鉄道・航空機業	3		8		-5	
2 道路旅客運送業	3		20		-17	
3 道路貨物運送業	158	1	158			1
4 その他の運輸交通業	1		1			
5 貨物取扱業	27	0	21	0	6	0
1 陸上貨物取扱業	7		9		-2	
2 港湾運送業	20		12		8	
6 農林業	87	2	76	3	11	-1
1 農業	37	1	35	2	2	-1
2 林業	50	1	41	1	9	
7 畜産・水産業	87	0	78	1	9	-1
8 商業	232	0	219	0	13	0
1 卸売業	41		28		13	
2 小売業	173		159		14	
3 理美容業	1		3		-2	
4 その他の商業	17		29		-12	
9 金融・広告業	13	0	16	1	-3	-1
11 通信業	19	0	21	0	-2	0
12 教育・研究業	14	0	11	1	3	-1
13 保健衛生業	240	0	231	0	9	0
1 医療保健業	90		112		-22	
2 社会福祉施設	148		114		34	
3 その他の保健衛生業	2		5		-3	
14 接客娯楽業	99	0	85	1	14	-1
1 旅館業	27		16		11	
2 飲食店	49		38		11	
3 その他の接客娯楽業	23		31	1	-8	-1
上記以外の事業	113	3	110	1	3	2
10 映画・演劇業	0		0			
15 清掃・と畜業	65	2	62	1	3	1
16 官公署	1		1			
17 その他の事業	47	1	47			1
陸上貨物運送事業（4-3・5-1）	165	1	167	0	-2	1
第三次産業（8～17）	730	3	693	4	37	-1

- ① 死傷者数は、当月末までに発生した労働災害の被災者を翌月7日締めで集計したものの。
- ② 死傷者数は、労働者死傷病報告のうち休業見込み日数が4日以上災害によるもので、死亡者を含みます。
- ③ 死亡者数は、各労働基準監督署の調査等により把握したもので、労働者死傷病報告が未提出の場合もあります。
- ④ 陸上貨物運送事業及び第三次産業は、別計。

令和2年（2020年）年間標語

健康安全 意識を高め 目指せゼロ災金メダル

中央労働災害防止協会

✿ 保健師からお届け
クローバーたより ✿

発酵食品は良かど！ ～味噌の話～

健康 第一 クロ葉さん♪

クロ葉さん雰囲気
変わりましたね
心機一転
ニューヘアーじゃ

今年もよろしく

おいの得意料理をごちそうしてあげよう

クロ葉さん特製味噌汁

味噌汁なら僕も作れます

僕も
私も

な～に～！！

切って煮るだけだから簡単！

味噌の力でみんな健康

クロ葉さんの健康への道は
まだまだつづく...

寒い季節は温かい汁物が恋しくなりますね。温かい汁物を食べると足先の体温が最大でCアップするといわれています。体温アップで免疫力を上げて寒い季節を乗り越えましょう！

今回は温かい味噌汁の必需品である**お味噌**の話です。お味噌は**発酵食品**です。私たちの周りに発酵食品はたくさんありますが、最大の魅力は**腸内環境を整える**ということです。毎回の食事に何か1品摂れるといいですね。



～味噌の力～

- ・**抗酸化作用を持つ栄養成分が豊富**
抗酸化作用とは：老化、がん、しわ、しみ、糖尿病や脂質異常症、動脈硬化などの原因になる活性酸素の働きを抑えること
だから・・・**血液サラサラ！血管が元気に！がん予防！美肌効果！**
- ・**女性に嬉しい大豆イソフラボンが豊富**
更年期症状の緩和や骨粗鬆症の予防効果が期待！

汁物は塩分の摂りすぎが気になるな～

味噌に含まれる食塩は血圧に影響しにくいといわれてきています！
こんな食べ方もおすすめですよ！

↓

野菜たっぷり具たくさんに！
野菜をたっぷり入れることによって汁の減少による塩の減少と野菜から摂取されるカリウムによって塩分の排出が期待できます。
食事からのNaナトリウム(塩)/Kカリウム(主に野菜や果物)比が低い人は高い人に比べて脳卒中の死亡リスクが低くなります。

食塩を減らす 野菜を増やす
日ごろから **食塩を減らす 野菜を増やす** 食事を心がけましょう！

※腎機能障害がある人はカリウム摂取に制限があります。
詳しくは医師にご相談ください。

出番ですよー!!

おいの健康法 50代 男性
【鹿児島市在住】

若っころは、毎日浴びごとお酒を飲んじょったどんかえ、内勤業務へ異動を機に週末だけ飲んごっしもした。痛風対策にビール類をちい一つとにしっせえ、つまみもカロリーン高けものをやめっ、豆類、茎わかめ等をちい一つとばっかい、食ぶつちよりもす。

じゃっどんかあ週末のみやっで、逆に飲んすぎがちい一つと心配じゃつとよねえ.....

まあ歳には勝てんで、弱つちよ内臓機能と付き合いながら、ずっと楽しく飲もうちい思ひもす。

次はわいの番だぞ バトンタッチ!!

クロ葉 健一

良かこっずんばい

野菜がずんばい

元気の秘訣

味噌汁一杯

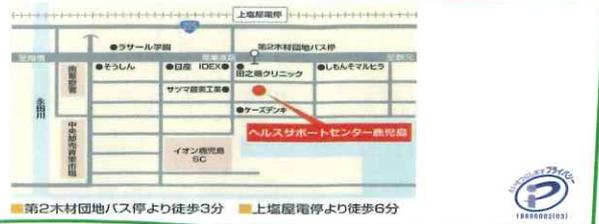
一日に

クロ葉 心の狂句

健康の保持・増進のお手伝いをします！！

公益社団法人 鹿児島県労働基準協会
ヘルスサポートセンター鹿児島
〒891-0115 鹿児島市東開町4-96

健康相談・お問い合わせはこちら 電話 099-266-2631



令和元年度 安全衛生教育促進運動の実施について

（公社）鹿児島県労働基準協会

中央労働災害防止協会は、労働者の安全と健康を守る上で中核となる安全衛生教育の重要性を改めて認識し、特に法定の安全衛生教育等の実施を促進するため、本年も令和元年12月1日から令和2年4月30日までを実施期間として、令和元年度安全衛生教育促進運動を実施しています。

事業者におかれましては、雇入れ時教育の徹底、運転資格、作業主任者の選任など確認を行い、必要な場合は教育の実施、技能講習等の受講をお願いします。

令和元年度

2019年12月1日 ▶ 2020年4月30日

安全衛生教育促進運動

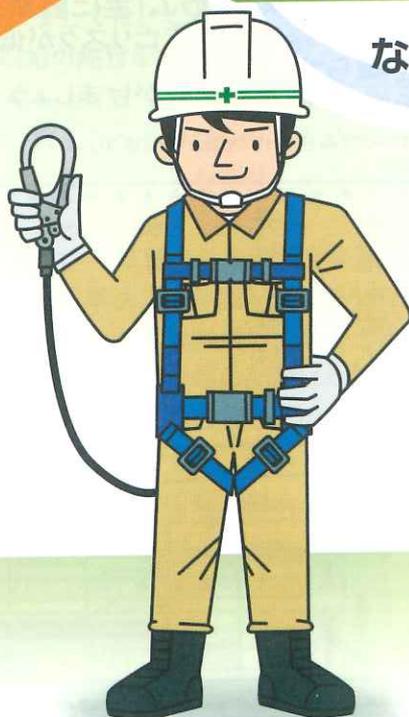


事業主の皆さん!

労働安全衛生法により

雇入れ時教育 職長等教育 技能講習 特別教育

などが**義務づけ**られています。



2019年2月から、
高所作業における
墜落制止用器具は
「フルハーネス型」の使用が原則
となり、特別教育の修了が
義務づけられました!

令和元年度鹿児島県労働災害防止研修会のご案内

主催 公益社団法人鹿児島県労働基準協会
後援 厚生労働省 鹿児島労働局（予定）

誰しものが安心して健康に働くことができる社会を実現するために、労働災害の防止は不可欠です。国は、労働災害防止計画を策定し、死傷者数を削減する目標を掲げていますが、鹿児島県内においては、依然として製造業、建設業等で、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ等の労働災害が多発しています。

また、近年では、小売業、社会福祉施設等で転倒、墜落・転落、動作の反動、無理な動作等による災害が増加しています。

このような状況に鑑み、当協会では、労働災害防止に向けて、労働災害の現状・課題のほか職場から災害のリスクをなくするための内容で研修会を開催することに致しました。

労働災害防止活動を振り返るとともに新年度に向けた取り組みの対策となれば幸いです。

経営者や企業・団体等の安全衛生担当者の皆様には是非ご出席頂きますようご案内申し上げます。

期 日 令和2年2月14日（金） 開会：13時30分 閉会：16時00分予定 【開場・受付は、12時45分からです。】

会 場 鹿児島県歴史資料センター「黎明館講堂」
鹿児島市城山町7-2（電話099-222-5100） ※専用駐車場有ります。

講演内容 講演Ⅰ 「災害統計から学ぶ ～繰り返し災害の危険～」（13：35～約40分間）
講師 日本労働安全衛生コンサルタント会鹿児島県支部
労働安全コンサルタント 及川 豊 氏
講演Ⅱ 「労働災害ゼロを目指して～見る巡視から考える巡思へ～」（14：25～約90分間）
講師 中央労働災害防止協会 九州安全衛生サービスセンター
安全・衛生管理士 石橋 一由 氏

参加費 無料（定員200名になり次第締め切らせていただきます。）

申込方法 下記申込書により**令和2年2月7日**（金）までにFAXでお申込み下さい。
受付後、FAXにて返信致します。
（公社）鹿児島県労働基準協会 鹿児島市新屋敷町16-16
TEL099-226-3621 FAX099-226-3622

FAX 099-（226）3622

下記のとおり申込みます。

令和元年度労働災害防止研修会参加申込書

事業場名				
所在地	〒		電話番号	()
			FAX番号	()
参加者氏名 受付番号は協会使用	受付番号		受付番号	
	受付番号		受付番号	

※ご記入頂いた個人情報については、当協会が責任を持って管理致します。

令和2年2月 講習開催のご案内

鹿児島教習所実施分（鹿児島市七ツ島1-6-2）

問い合わせ・申込書取り寄せ先：本部
TEL099-226-3621 FAX099-226-3622

鹿児島基準協会 検索

講 習 名	講 習 日	受付期間	受講料テキスト代 (消費税込)	科目免除者 又は受講資格	
[普通自動車運転免許証写し必要] フォークリフト運転	【全科目者】 2/3~2/7	1/6~1/10	【全科目者】 会員 31,450円 一般 32,450円	【受講資格】 ・普通自動車運転免許所持者	
	【科目免除者】 2/3~2/4		【科目免除者】 会員 20,450円 一般 21,450円	【科目免除者】 ・大型特殊自動車運転免許所持者 (キャタピラー車限定を除く)	
石綿作業主任者	2/6~2/7	1/6~1/10	会員 13,080円 一般 14,080円		
[普通自動車運転免許証写し必要] 高所作業車運転	2/12~2/13	1/14~1/17	【全科目者】 会員 31,240円 一般 32,240円 【科目免除者】 会員 30,140円 一般 31,140円	【受講資格】 ・普通自動車運転免許所持者 【科目免除者】 ・移動式クレーン運転士免許所持者 ・小型移動式クレーン運転技能講習 修了者	
車両系建設機械運転 (解体用)	2/12	1/14~1/17	会員 18,100円 一般 19,100円	【受講資格】 ・車両系建設機械運転（整地等）技 能講習修了者	
有機溶剤作業主任者	2/13~2/14	1/14~1/17	会員 13,080円 一般 14,080円		
車両系建設機械運転 (整地・運搬・積込み用及び掘削用)	【全科目者】 2/17~2/21	1/20~1/24	【全科目者】 会員 66,400円 一般 67,400円		
	【科目免除者】 2/17~2/18		【科目免除者】 会員 36,700円 一般 37,700円	【科目免除者】 ・大型特殊自動車運転免許所持者 ・不整地運搬車運転技能講習修了者 ・小型車両系（整地等）運転特別教育修了者	
玉 掛 け	2/17~2/19	1/20~1/24	【全科目者】 会員 22,440円 一般 23,440円 【科目免除者】 会員 20,240円 一般 21,240円	【科目免除者】 ・クレーン・デリック運転士、移動 式クレーン運転士、揚貨装置運 転士免許所持者 ・床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ・小型移動式クレーン運転技能講習修了者	
酸素欠乏・硫化水素危険 作業主任者	2/26~2/28	1/27~1/31	会員 18,800円 一般 19,800円		
[普通自動車運転免許証写し必要] フォークリフト運転	【全科目者】 3/2~3/6	2/3~2/7	【全科目者】 会員 31,450円 一般 32,450円	【受講資格】 ・普通自動車運転免許所持者	
	【科目免除者】 3/2~3/3		【科目免除者】 会員 20,450円 一般 21,450円	【科目免除者】 ・大型特殊自動車運転免許所持者 (キャタピラー車限定を除く)	
床上操作式クレーン運転	3/2~3/4	2/3~2/7	【全科目者】 会員 29,280円 一般 30,280円 【科目免除者】 会員 27,080円 一般 28,080円	【科目免除者】 ・移動式クレーン運転士、揚貨装置 運転士免許所持者 ・玉掛け技能講習修了者 ・小型移動式クレーン運転技能講習 修了者	
教習 移動式クレーン運転実技教習 (5t以上) [実技免除]	2/24~2/29	1/27~1/31	【全科目者】 会員 91,565円 一般 92,565円 【学科免除者】 81,400円	【学科免除者】 ・学科試験に合格されている方 (但し、講習初日の学科は必修科目 となっております。)	
特別 教育	クレーン運転	2/3~2/4	1/6~1/10	会員 17,080円 一般 20,380円	
	フルハーネス型墜落制 止用器具	2/10	1/14~1/17	会員 10,680円 一般 11,780円	
	巻き上げ機の運転	2/25~2/26	1/27~1/31	会員 15,600円 一般 18,900円	

〈備考〉 1 申込者多数の場合、受付期間内でも締め切り又は、講習科目によっては日程を延長し実施する場合があります。
2 詳細につきましては、ホームページをご覧ください。案内書をお取り寄せください。